

○報告項目及び勘定科目の取扱いに関するガイドライン 新旧対照表

第四版	第三版
<p>2-1 要素概念の定義について (略)</p> <p>② 精度が異なる場合 同一の値であっても、<u>一つの提出書類の異なる箇所</u>に異なる精度で表示される可能性がある項目は別要素としています。</p> <p>3-1 貸借区分及び正負の設定 (略)</p> <p>貸借区分を上ルールで設定する結果、EDINET タクソノミでは、インスタンス値の正負は、表示される値の正負と原則同一(※)になります。すなわち、正の値を表示したい場合は正の値を入力し、負の値を表示したい場合は負の値を入力します。インスタンス値の正負は、sign 属性で表されるので、表示上の正負とインスタンス値の sign 属性とが、<u>原則一致(※)</u>することになります (sign 属性については『<u>報告書インスタンス作成ガイドライン</u>』を参照してください。)</p> <p>(略)</p> <p>※貸借対照表関係注記事項のうち、資産の金額から直接控除している引当金の注記及び有形固定資産の減価償却累計額の注記配下の金額項目について、表示される値は正となりますが、インスタンス値は財務諸表本表の表記と合わせて sign 属性に「-」を設定する必要があります。</p>	<p>2-1 要素概念の定義について (略)</p> <p>② 精度が異なる場合 同一の値であっても、異なる精度で表示される可能性がある項目は別要素としています。</p> <p>3-1 貸借区分及び正負の設定 (略)</p> <p>貸借区分を上ルールで設定する結果、EDINET タクソノミでは、インスタンス値の正負は、表示される値の正負と常に同一になります。すなわち、正の値を表示したい場合は正の値を入力し、負の値を表示したい場合は負の値を入力します。インスタンス値の正負は、sign 属性で表されるので、表示上の正負とインスタンス値の sign 属性とが、<u>必ず一致すること</u>になります (sign 属性については『<u>報告書インスタンス作成ガイドライン</u>』を参照してください。)</p> <p>(略)</p> <p>(追加)</p>

4. 該当なし要素

(略)

該当なし要素の命名規約については、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』の「5-2-2-4 該当なし項目を表す要素の設定値」を参照してください。該当なし要素及び省略している旨等の要素のデータ型については、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』の「5-2-1-3 データ型(type)」を参照してください。

(略)

実質的に該当しない旨の記載と同じと思われる場合は、該当しない旨の記載をしたうえで該当なし要素を用いることを検討してください。しかし、表題との呼応関係、記載の明瞭性等の観点から該当しない旨の記載と異なる記載を選択する場合には、通常の要素その他の適切な要素を用います。

例：「持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数」における「持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。」という記載は通常の要素でタグ付けします。

なお、該当がないため、記載そのものがない場合は、そもそもタグ付けが不要です。

<タグ付けを要しないケース>

- ・目次を含め記載がない場合
- ・目次のみが記載されており、記載内容が空白の場合
- ・テキストブロックでタグ付けする表について、様式に基づき表（様式に基づく表題を含む。）が記載されているが、記載内容が全て空白の場合
- ・親概念となる目次において該当しない旨を記載する場合は、当該目次の子概念となる目次における該当しない旨の記載のタグ付けは任意です。

4. 該当なし要素

(略)

該当なし要素については、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』の「3-5-2 該当なし要素」も併せて参照してください。

(略)

なお、該当がないため、記載そのものがない場合は、そもそもタグ付けが不要です。

<タグ付けが不要なケース>

- ・目次を含め記載がない場合
 - ・目次のみが記載されており、記載内容が空白の場合
 - ・テキストブロックでタグ付けする表について、様式に基づき表（様式に基づく表題を含む。）が記載されているが、記載内容が全て空白の場合
- (追加)

5-1 日本語ラベルの上書き及び表示との一致に関するルール

インライン XBRL における科目又は表題の日本語表示と、提出者別タクソノミのラベルとの一致のルールは次の図表のとおりです。なお、次の図表においてラベルの上書きは、EDINET タクソノミを用いる場合についての記載であり、表示とラベルの一致は、EDINET タクソノミを用いる場合及び提出者別に要素追加をする場合の両方についての記載です。

図表 5-1 日本語ラベルの上書き及び表示との一致に関するルール

No.	ケース	ルール(上段)と例外(下段)
1	財務諸表本表中のタイトル項目及び金額のタグ付け	ラベルの上書きは不可とします。 表示科目とラベルとは、限定的な例外を除き一致するようにします。 次のケースにおいては、表示科目とラベルとの不一致を認めます。 ・株主資本等変動計算書等における遡及処理の表記をする場合の純資産要素の表示科目とラベルとの不一致。
2	財務諸表本表以外の金額及び数値の詳細タグ付け	ラベルの上書きは不可とします。 原則として、表示科目とラベルとは、一致するようにします。 表示科目と要素概念との一致を前提に、次のような例外においては不一致を認めます。 ・経営指標等における「当期」、「中間」又は「四半期」の期間区別の不一致。 ・経営指標等における「正值」のみ又は「負値」のみを表す表示科目と「正值又は負値(△)」の標準ラベルとの不一致。 ・セグメント情報におけるセグメント利益、セグメント資産等の表示科目とラベルとの不一致。
3	ディメンションのメンバー要素	ラベルの上書きは不可とします。 「合計」、「小計」等、表示名称が用途別の変化をする場合その他表示名称とラベルの一致が困難な場合は、表示とラベルとは必ずしも一致させる必要はありません。ただし、次のケースでは表示名称とラベルを必ず一致させます。 <u>表示名称とラベルの一致を必須とするケース:</u> ・報告セグメントの名称(セグメント表上の報告セグメント以外の部分を含みません。) ・株主資本等変動計算書における純資産の内訳科目の名称
4	その他のタグ付け及び財務諸表本表以外の抽象要素	記載内容と要素概念の一致を前提に、表題とラベルとは必ずしも一致させる必要はありません。ラベルを上書きし、一致させることも可能です。

(略)

表示とラベルとの一致に関しては、次の留意事項に注意してください。

- ・ (株)、(円) 等の単位表記の有無の違いのみで不一致とはみなしません。
- ・ 名称の一部でない部分はラベルに含めないこと (例えば、脚注記号及び番号が続く場合の脚注記号及び番号)
- ・

5-1 日本語ラベルの上書き及び表示との一致に関するルール

インライン XBRL における科目又は表題の日本語表示と、提出者別タクソノミのラベルとの一致のルールは次の図表のとおりです。

図表 5-1 日本語ラベルの上書き及び表示との一致に関するルール

No.	ケース	ルール(上段)と例外(下段)
1	財務諸表本表中の金額のタグ付け	ラベルの上書きは不可とします。 表示科目とラベルとは、限定的な例外を除き一致するようにします。 次のケースにおいては、表示科目とラベルとの不一致を認めます。 ・株主資本等変動計算書等における遡及処理の表記をする場合の純資産要素の表示科目とラベルとの不一致。
2	No1以外の金額及び数値の詳細タグ付け	ラベルの上書きは不可とします。 原則として、表示科目とラベルとは、一致するようにします。 表示科目と要素概念との一致を前提に、次のような例外においては不一致を認めます。 ・経営指標等における「当期」、「中間」又は「四半期」の期間区別の不一致。 ・経営指標等における「正值」のみ又は「負値」のみを表す表示科目と「正值又は負値(△)」の標準ラベルとの不一致。 ・セグメント情報におけるセグメント利益、セグメント資産等の表示科目とラベルとの不一致。
3	ディメンションのメンバー要素	ラベルの上書きは不可とします。 「合計」、「小計」等、表示名称が用途別の変化をする場合は、表示とラベルとは必ずしも一致させる必要はありません。
4	その他のタグ付け	記載内容と要素概念の一致を前提に、表題とラベルとは必ずしも一致させる必要はありません。ラベルを上書きし、一致させることも可能です。

(略)

(追加)

7. Q&A

Q4. ファンドの新規設定を行います。【投資状況】に関する記載事項はありませんが、参考情報としてマザーファンドの情報を記載したいと考えています。どのようにタグ付けすればよいでしょうか？

該当ない旨の記載に加え補足説明を記載している場合、理由説明又は補足説明は、該当ない旨の記載の一部とみなして、該当なし要素のタグ付け範囲に含めます。マザーファンドに係る参考情報は、補足説明の一種と考え、当該参考情報を含め該当なし要素でタグ付けします。

なお、EDINET タクソノミでは【投資状況】に対する該当なし要素として、「投資状況（該当なし）」及び「投資状況（該当なし） [テキストブロック]」を用意しています。該当ない旨の記載に併せてマザーファンドに関する参考情報をタグ付けする場合には、「投資状況（該当なし） [テキストブロック]」を用います。

7. Q&A

(追加)